

人口の動き

人口	4,076 人
世帯数	955世帯
出生	5 人
死亡	0 人
転入	14 人
転出	5 人

(9月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

才156号

発行 東白川村役場総務課
岐阜県加茂郡東白川町
T E L (東白川) 1 号

印刷 中部印刷株式会社

昭和47年10月30日発行

ぼくA型 わたしO型

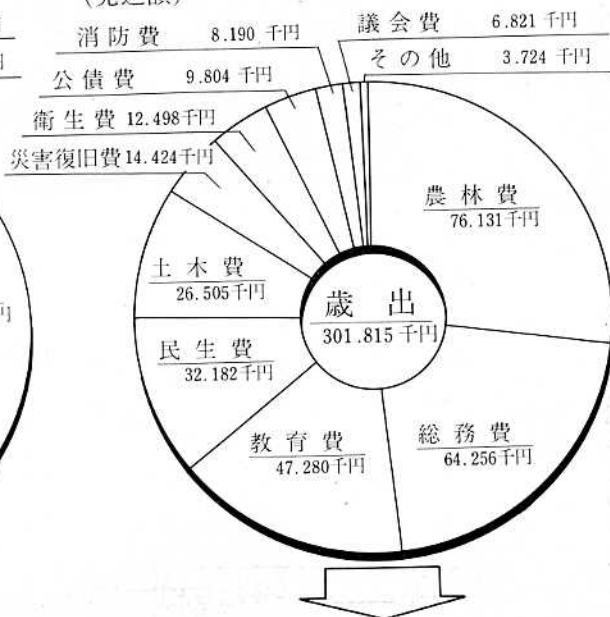
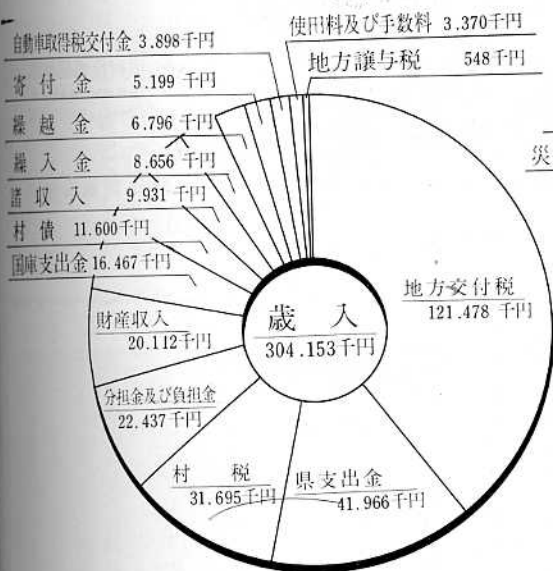
村内の小中学生
と保育園児全員の
血液型判定が行な
われました。

不慮の事故や病
気に備えて、自分
の血液型だけはは
っきりしておきま
しょう。

— 越原保育園の判定から



昭和46年度一般会計(見込額)



その主な事業は

■ 農 林 費

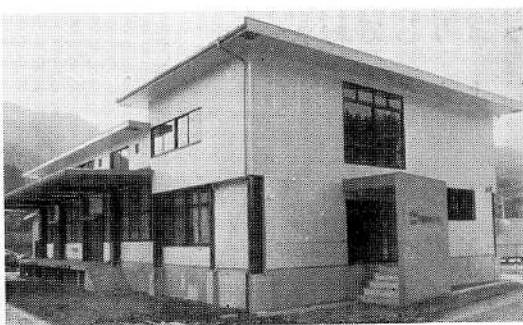
農道舗装工事 1,675万円、振興山村特開事業 1,187万円 (中谷、栃山農道開設など) 林道開設改良事業費 1,905万円 (小峠、寒陽気林道開設など) 桑園モノラック 40万円



↑ 急ピッチで進んだ舗装事業

■ 教 育 費

学校給食共同調理場建設分担金 855万円、グラウンド建設費 360万円



↑ オール電化の共同調理場

だけ使いました 業費37パーセント

よく知っていただき村政に対する理解と協力をいただくため毎年
のあらましをお知らせしますが、村の決算規模も年ごとに大きく
うべき財政運営については、変動する社会経済の実情を見極め、
りません。
そしてどういったところに問題点があるか考えてください。

■ 民 生 費

東白川保育園拡張工事 322万円、東白川病院繰出金 768万円

■ 土 木 費

道路舗装工事 700万円、村道改良工事費 1,115万円

■ 災 害 復 旧 費

各種災害復旧工事 1,442万円 (平頭首工など)

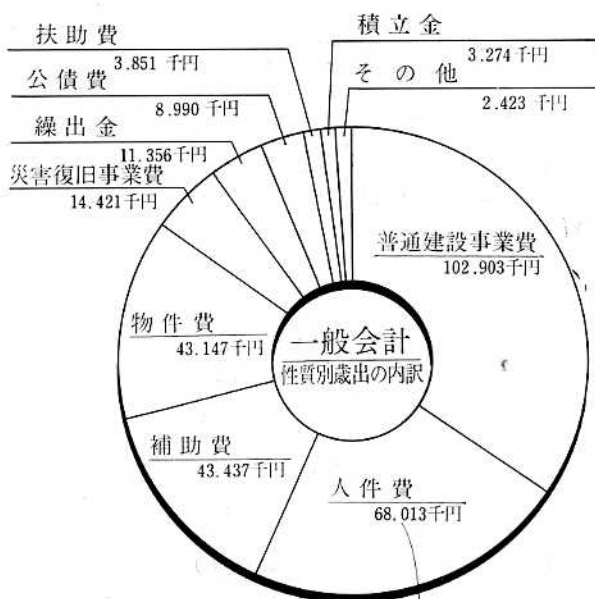
■ 衛 生 費

各種予防費 322万円 (成人病検診など) 母子健康センター
運営費 622万円

■ 消 防 費

消防ポンプ自動車1台 230万円 (越原)

一般会計の性質別歳出の内訳



これは一般会計の支出を性質別に分類したものです。

これによると道路、橋などの開設、公共建物などの建設事業が全体の34パーセントを占め年々増大の一途をたどっています。

繰出金は病院や国保会計へのもの、公債費というものは、村債、すなわち国から村が借りた借金の返済金です。

国民健康保険会計

科 目	歳 入		前年対比
	昭和46年度 決算見込額	昭和45年度 決 算 額	
国民健康保険料	11,866	9,323	2,543
国庫支出金	25,079	25,144	△ 65
財産収入金	7	7	0
繰入金	3,356	60	3,296
計	40,808	34,534	5,774
歳 出			
総括費	2,838	2,327	511
保険給付費	36,245	32,197	4,048
保険施設費	9	10	△ 1
諸支出金	1,216	0	1,216
計	40,308	34,534	5,774

分収造林費会計

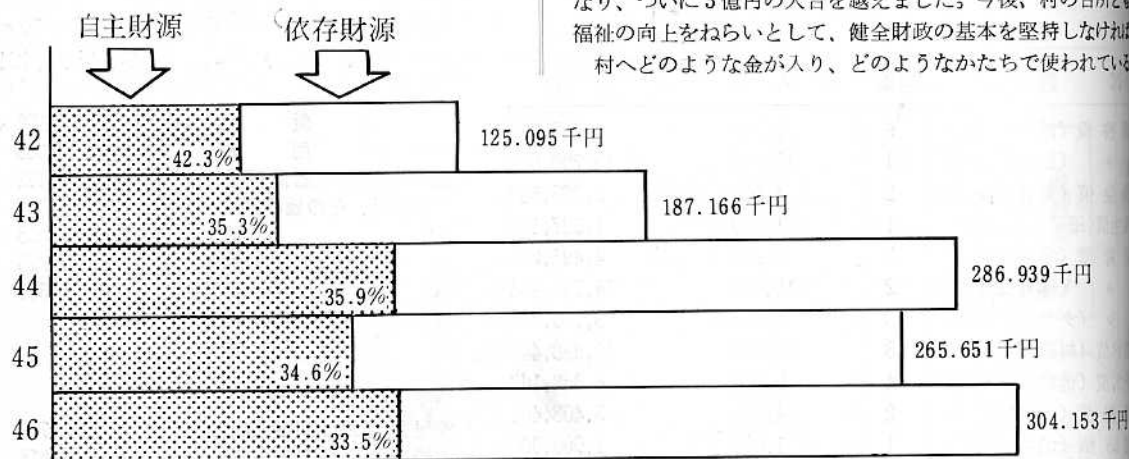
科 目	歳 入		前年対比
	昭和46年度 決算見込額	昭和45年度 決 算 額	
繰入金	347	1,045	698
計	347	1,045	698
歳 出			
造林費	347	1,045	698
計	347	1,045	698

昭和46年村の財政状況公表

村づくりにこれ

一般会計の建設事

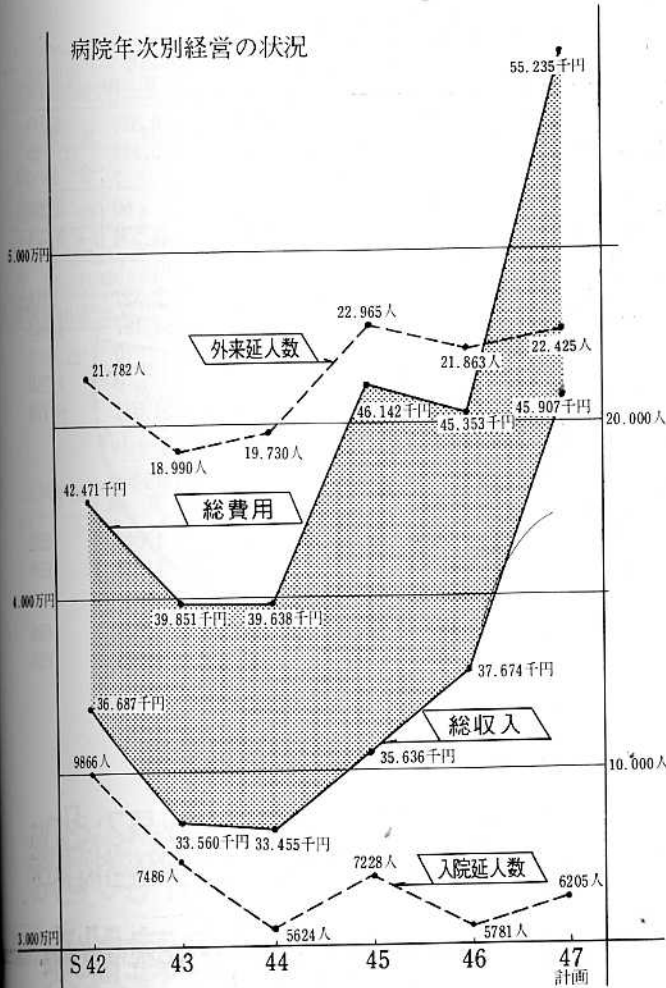
自主・依存財源割合



自主財源とは、村独自の力で確保する財源のこと、村税、財産収入などが主なものです。

依存財源とは、国あるいは県から交付される財源のことで、地方交付税や、村の事業に対する国や県の補助金などが主なものです。

病院年次別経営の状況



公的医療機関としての規制、対象人口が少ないこと、反面、人件費や諸経費の増大に伴っていぜんとして赤字経営が続いています。

村債の調

区 分	口数	借 入 額	昭和46年度末 現 在 高
総務債(減税補てん)	5	1,900	467,746
〃(公有林整備)	11	19,200	19,200,000
民生債(保育園建設)	2	4,500	3,966,540
衛生債(母子センター建設)	1	1,800	1,537,139
教育債(学校整備)	3	6,800	4,495,201
〃(体育館建設)	2	15,000	14,295,154
〃(グラウンド整備)	2	3,500	3,500,000
農林債(村道開設改良)	3	12,700	12,028,443
土木債(道路改良整備)	4	9,000	6,358,163
総務債(土地購入)	2	4,500	3,408,461
消防債(消防車購入)	1	1,000	1,000,000
災害復旧債	5	12,500	10,222,276
病院建設債	1	10,000	8,569,687
計	42	102,400	89,048,810

病院会計損益計算書

区 分	収 入		前年対比
	昭和46年度 決 算 額	昭和45年度 決 算 額	
入 院 収 入	10,425	12,112	△1,687
外 来 収 入	24,774	20,784	3,990
その他医療収入	811	932	△ 121
医 業 外 収 入	1,664	1,808	△ 144
一般会計補助金	7,679	10,506	△2,827
計	45,353	46,142	△ 789
支 出			
給 与 費	23,229	23,787	△ 558
薬品他材料費	15,905	15,180	725
その他の諸経費	4,622	5,162	△ 540
減 価 償 却 費	620	176	444
研 修 研 究 費	42	48	△ 6
医 業 外 費 用	935	1,789	△ 854
計	45,353	46,142	△ 789

基金の調(46年度末)

財 政 調 整 基 金	10,001,327円
土 地 開 発 基 金	8,000,000
奨 学 基 金	3,274,157
国民年金印紙 購入基金	750,000
国民健康保険基金	297,975
計	22,323,459

有価証券等の調(46年度末)

東白川村森林組合出資証券	80,000円
岐阜県国保支払基金預託証券	122,000
林業改良センター造成事業借入金証書	15,000
岐阜県林業公社出資証券	20,000
岐阜県信用保証協会出損金証書	160,000
岐阜県医師会土地債券	40,000
電 信 電 話 債 券	700,000
計	1,137,000

財産(土地、建物)の状況

区 分	昭和46年度末地積
(土地)	
役 場 敷 地	3,176㎡
学 校 用 地	32,988
その他の公共施設用地	3,482
教員住宅、その他の施設	4,992
農 地	1,408
山 林	3,697,228
原 野	348
墓 地	
道 路	
(建物)	
役場庁舎及び付属建物	756
学校々舎及び付属建物	9,815
その他の公共施設	3,477
教員住宅ほか普通建物	2,962

将来へ備え企画室設置

役場庁舎の増改築と配置替え

役場では十月一日付けで任期満了による教育長の異動、有線放送電話の所管替えなどに伴って、一部職員の異動、課や係の配置替えを行ないました。

この異動と配置替えによって、新たに企画室の設置と、商工会事務所の役場内への移転が行なわれ業務を開始しました。

企画室には前教育長の安江又右エ門氏が室長として就任、村の将来計画の策定、村誌編さんなどの仕事が行なわれることになっていますが、現在は準備段階として、来年四月から入容を整え正式にスタートします。

かねてから要望のあった商工会事務局もこの十月から事務所を役場へ移し、関係各係との連絡をとって、総合的な商工部門の振興を図ることになりました。

なお、十月一日付けで移動のあった職員は次のとおりです。

- () 内は前職
- 企画室長 安江又右エ門 (教育長)
 - 教育長 田口 博 (総務係長)
 - 総務係長 藤井 茂樹 (振興係長)

振興係長

桂川 真弘 (総務係主任)

■村民相談室もできました

また、先ごろからすすめられていた役場庁舎の増改築工事も完成新しく村民相談室、議員控室などができました。

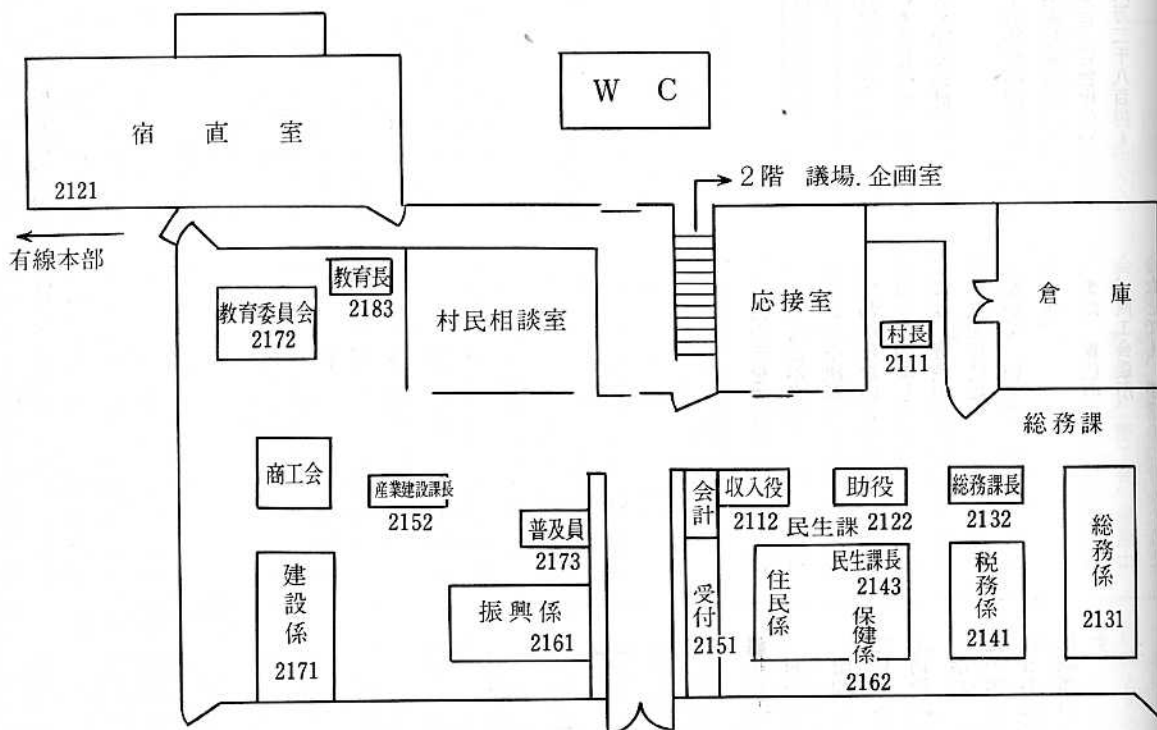
こんどの増改築は、有線本部との接続通路、商工会の庁内移転に伴なう事務所の混雑などの解消、村民相談室、議員控室、企画室、倉庫などの増築を目的として行なわれました。

特に村民相談室は、議会からの積極的な要望もあって実現したもので、皆さんが気軽に相談や、打合わせに利用できます。

せまく、混雑していて、自分の用事のあるところをごだかわからないといった皆さんの不平や、不満をできるだけするため、すでに行なっている窓口事務の一本化、あるいは課制の設置など役場では住民サービスに努めています。

十月から、下図のように課、係の配置を行ないましたので、参考にしてください。

役場内の各課 係の配置図



配置図の番号は有線電話の番号です。

公社電話は1番と41番と15番ですが交換手がいますから係または担当者名を伝えていただければつながります。

年間10万円を特別控除 特典がいっぱい青色申告制度

これが青色申告制度です。

この青色申告制度は、昭和二十五年に設けられましたが、その後青色申告は税金の面で有利となるだけでなく、帳簿をつけることによって、経営の内容や資金の状況などがよくわかり、経営の合理化にも役に立つことが一般に知られ青色申告をする人はしだいに増えて昭和四十七年三月現在で青色申告者の総数は百九十万九千六百人になりました。

営業所得者だけだと六パーセントが青色申告をしています。そこで、まだ青色申告をしていない人にもこの有利な制度を利用していただくために、青色申告の特典や手続などについて説明しましょう。

青色申告の特典

青色申告にはたくさんの特典がありますが、一般に関係の深いものとしては次のようなものがあります。

一、青色申告控除

青色申告をしている人について年間十万円が特別控除されます。これは本年度の税制改正で新しく設けられた控除で、青色申告をしている人ならだれでも受けられるものです。

二、青色専従者給与
青色申告者と生計をいっしょにしている家族で、もっぱら事業に

従事している人（青色事業専従者という）に支払った給与は、必要経費になります。なお、必要経費になる給与の額は、その労務の対価としてふさわしい額で、あらかじめ税務署に届け出た金額の範囲内とされています。

三、貸倒引当金

売掛金や貸付金などの貸倒れによる損失に備えて、年末の売掛金や貸付金の合計額の五・五パーセント（金融業の場合は三・三パーセント）までの金額を貸倒引当金勘定に繰り入れた場合には、その繰入額は必要経費になります。

四、価格変動準備金

商品や製品の値下がりによる損失に備えて、通常年末たな卸高の四パーセントまでの金額を価格変動準備金として積み立てた場合には、その積立額は必要経費になります。

税金はどのくらい安く なるか

青色申告をすると、青色申告をしていない人に比べて、税金がどのくらい安くなるか計算してみましょう。

昭和四十七年分の所得金額が二百万円で事業専従者が二人の平均的な店の場合、青色申告をすると所得税は八万二千八百円も安くなります。

や事業税も安くなりますので、それらを合わせると、青色申告をしていない人の税金は二十五万二千七百二十円、青色申告をしている人の税金は九万三千三百四十円となり、十五万九千三百八十円も安くなります。

青色申告の手続き

青色申告をすることができる人は、事業所得、不動産所得、山林所得のある人です。

新しく青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日（その年の二月十六日以後に開業した人は、開業の日から一か月以内）までに「青色申告承認申請書」を、税務署に提出してください。申告の用紙は税務署にあります。

記帳などの相談

青色申告をするためには帳簿をつけることが必要ですが、帳簿のつけかたや決算のしかたなどについてわからないときには、気軽に税務署で相談してください。税務署には、青色申告についての指導や相談を専門に受け持っている職員がいて、いつでも相談に応じます。

また、青色申告会や日本税務協会、商工会議所、商工会、税理士会などでも、帳簿のつけかたなどの指導をしています。

けいじはん



■ 人の動きあれこれ

誕生おめでとう
ございます。

（九月）

（陰地）松岡八千代 八重子 勝司 長女

（下親田）安江孝文 ゆみ子 二男

（大口）今井範子 弘正 道子 二女

（黒淵）熊沢一晃 清子 三男

（下親田）安江万奈美 保表 二女

（先月号の人の動きあれこれ
九月とあるのは八月ですので訂正します）

■ 所得税第二期分の納税は十一月三十日までです。

昭和四十七年分申告所得税第二期分の納税は、十一月三十日が納期限です。

なお、予定納税額が通知された金額より少なくなると見込まれるかたは、十一月十五日までに減額申請の手続きができません。

一聞税務署

まず子を理解しよう

ことしも、待望の村体育協会主催の村民親睦ソフトボール大会が十一月五日に開催されます。

スポーツを楽しみながら、よりよい仲間づくりを目的としたこの大会も、年々盛りあがりを見せて第四回を迎えました。

特にことは、念願の総合グラ

ンドが完成し、その記念大会として準備がすめられており、昨年までの分散会場ではなく一カ所で行なわれるために、大きな盛り上がりが予想されます。

この大会の参加資格は、村内在住者の小中高校生を除くだれでもチーム編成区域内で出場できます。

そして、出場者の幅を持たせるために、全試合を通じて常時四十歳以上が一名、三十歳以上が二名、女子が二名以上という規則があつて、チームそのものの力も均等化しゲームをおもしろくしているようにです。

一万平方メートルのグラウンドに
のびのびとしたプレーが行なえる
ことしの大会に、選手として、応

援団員としてひとりでも多くの参加を本部では呼びかけています。

なお、ことしの出場チームは十
九チームと大会始まっていろいろの
参加数で、別表のような組合わせ
で熱戦を繰り広げます。

また、雨天の場合は十一月十二日に延期されます。

もうからぬ
米づくり

県における四十六年度産米の十
 アール当たりの粗収益は、米価の
 すえ置きと収量減などによつて頭
 打ちとなりました。

一方、生産費総額は農具費、労賃の増加によつて、所得は前年産米よりさらに減退し、利潤は始めて赤字となりました。

しかし、百アル以上を作付けしている農家は、粗収益が生産費総額を上回り黒字となり、今後経営規模の大小が米作農家の問題点となることがうかがえます。

	平	上	(O)	東白川中、五加小 板山、黒洞
				神土小、越原小
				大明神 (B)
				西洞、中谷、加倉尾
				大明神 (A)
				親田、中通下(B)
				大口、平下(B)
				親田、中通下(A)
				大口、平下(A)
				柏 本
				平 上 (A)
				平 中
				大 沢
				大神付、中通上

経営規模別の米生産費（46年産米）

経営規模	集計	4 0 a 当 た り			
	戸数	粗収益	生産費 総 額	利 潤	所 得
30a 未満	19	54,88	70,417	△15,559	22,583
30～50a	31	57,157	65,764	△ 8,607	27,620
50～100	38	55,961	57,262	△ 1,301	29,620
100～150	6	60,744	50,301	10,443	34,307
150～200	1	57,004	40,896	16,108	41,372

心にも、健康な時とそうでない時とあることにみなさん案外気づいていないのではないでしようか。

日ごろの食事に、栄養のバランスがとれていなければ、からだにいろいろな障害を起こしやすいうちに、平素の心の健康に留意しないと、無気力、強い欲求不満、ノイローゼ、情緒不安定、家出、非行……などとなつてあらわれます。

子どもの心の健康を守るには「子を知る」ことから出発しなければなりません。子を理解することは親として欠くことのできないことだという自覚が欲しいものです。けれども社会が、かきほど単純でなく、親が多岐で子どもの心の健康を見とどめる機会の少ないのはまことに残念です。日常生活の中で少しでも子どもに接するくふうをしましょう。

子どもに声をかけても、拒否してもが意識的に避けたり、健康でたりするようでしたら、健康ではありません。この場合、親の愛と信頼が何よりくすりですが、原因が親自身にあるか、子ども側の側にあるか考えて、これまでのありかたを変える必要があります。心の病気は早く発見して早期になおすことが大事です。

防ごう通学通園時の事故

村交通安全対策協議会で再確認

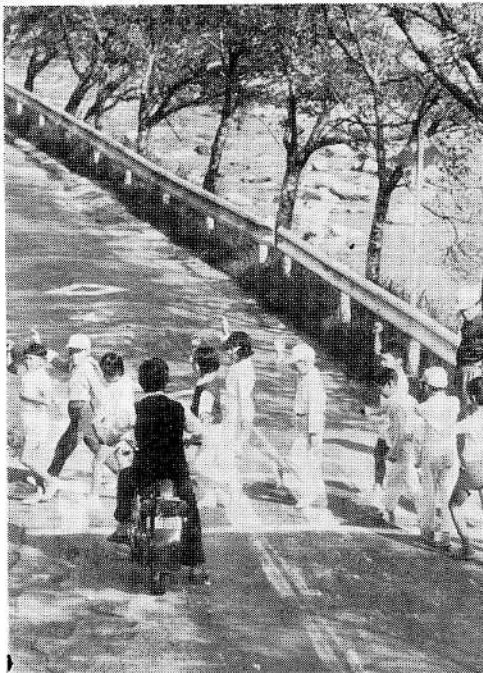
行なわれ、この四月から定めたスクールゾーンの施設、設備の充実一般へのPRなど問題点としてだされました。

最近、郡下で死亡事故を含む人身事故が多発し、それも山間部の道路での事故も増えています。

村からは痛ましい事故を一件でもだしてはならない、このことをひとりひとりが自覚し、名実とも交通安全の村をつくりあげたいものです。

交通安全補導員ママさん三十一名を委嘱

この協議会の席上、新しい交通補導員、交通ママさんの委嘱式が行なわれました。



↑ こどもたちも交通ルールを守ります

最近、自動車やオートバイの普及はめざましいものがあり、そしてこどもたちの通学通園時には、通勤や仕事の車のラッシュと重なりま

す。ごくろうさまですが、事情の許す限り、街頭補導や指導を行なってください。

また、秋から暮れにかけてはお祭り、慰安旅行、忘年会などとお酒がつきものの行事も、ぐんと増えてきます。そうしたとき、飲まないつもりが、すめられて、ついうっかりと、飲んだばかりに事故を起こしてしまっただけというケースがたいへん多いのです。

飲酒運転を追究しよう

夕風が吹くと、思わずブルッと身ぶるいが出るころになりました。

そこで世の男性は、お仕事の帰りなど、「ちよつと一ぱい」とお考えになるのでしょうか、この一ぱいは、せいぜいコーヒーぐらいにしていた方がいいのです。

ご承知のように、お酒を飲むとドライバーの条件である注意力とか反射力といったものがにぶくなります。飲酒運転は事故のもとだと、いわれるのはこのためです。だれでも交通事故の加害者にも被害者にもなりたくないものです。車を運転なさるかたは、自分の身の安全はもちろんのこと、事故を起こしたときの相手の身や、その家族のこともお考えになって事故の起こらないよう車を車庫にしまいうまで、お酒は絶対飲まないようにしてください。

日常の生活の中においての指導や特に母親としての立場から、事故の防止活動を行なっていただきま

今後二年間、交通安全のためにご協力いただく皆さんは次のとおりです。

交通安全補導員

今井富夫(平)、安江正光(平)、栗本保彦(平)、吉田嘉子(平)、(紳付)、小池三尾(中谷)、田口薫(加舎尾)、樋口美佐枝(西洞)、刈田保子(曲坂)、安江多津(日向)、刈田いと(陰地)、加藤寿子(栃山)上田まさ子(黒淵)、田口重子(大明神)、安江せつ子(柏本)、安江ゆき(宮代)、長尾文子(大沢)、古田岸子(下野)、古田きよ子(久須見)

補導員、ママさんへおねがい

安江美也子(上親田)、伊藤千代子(上親田)、安江福夫(中通)、刈田富子(曲坂)、松岡勝(陰地)、桂川良子(陰地)、今井幸吉(大沢)

交通安全ママ

古田勝子(大口)、安江さきあ(平)、林一己(平)、安江勝代(下親田)、安江みづ子(上親田)、村置みち子(中通)、村置きのへ

さる十月三日午後一時から、公民館において村交通安全対策協議会が開かれました。

この協議会には、加茂警察署交通課長、加茂県事務所長らを招き村内あらゆる階層の代表者ら約七十名が出席しました。

日ごろそれぞれの立場からみた交通安全に対する意見の交換や、村がすすめている施策や事業の検討が真剣に行なわれました。

特に村ぐるみ力をいれている園児や児童生徒の通園、通学時の事故防止について積極的な話し合いが

交通補導員は、現在二十一名のかたを委嘱していますが、ことし任期のきた十一名、交通ママさんは二十一名全員が任期のためほとんど新たに二十一名の皆さんをそれぞれ委嘱したものです。

補導員は、街頭で正しい交通補導を行ない、交通ママの皆さんは

交通安全担当係

い。

特に毎月五日の日は、全国的に交通安全日として積極的な運動が展開されていますので、安全帽子、腕章を着用のうえ、短い時間でも街頭へでてくださいるようお願いいたします。

今月から掲載の資料は完全なもので

文化財の保護対策に本腰

審議委員六人で調査研究を開始

私たちの祖先が厳しい自然と、封建社会の歴史の中で、不屈の精神と経験により現在の村の基礎を築きあげてきました。

私たちがそれを受け継いで、今の豊かな生活を営んでいることはだれひとりとして否定する者はいないでしょう。

祖先がつくりあげてくれた文化を守るとともに、現代人としてさらに物心とも豊かな村を築き、後世へ正しく伝えていくことが使命といえます。

村ではこれら先人の残した文化を保護し活用していくために、ことし文化財保護条例を制定し、村内にある歴史上、芸術上価値の高いものを指定していくことになりました。

それに伴ない、文化財審議委員六名を委嘱し、調査活動を開始しています。

ことしの計画として、村内にある建物、史蹟、名勝、天然記念物など屋外の文化財を最初に手がけていく計画で、審議委員の現地調

査も終わり、年度末には指定を行なう見込みです。

今月から、委員がまもられた



■ 蟠龍寺跡

五加大沢横引近くの旧道に面して等身大の法華石書塔を始め三基の碑が建ち、それより道幅約三メートルの表参道が五十メートルほど寺跡に続いている。

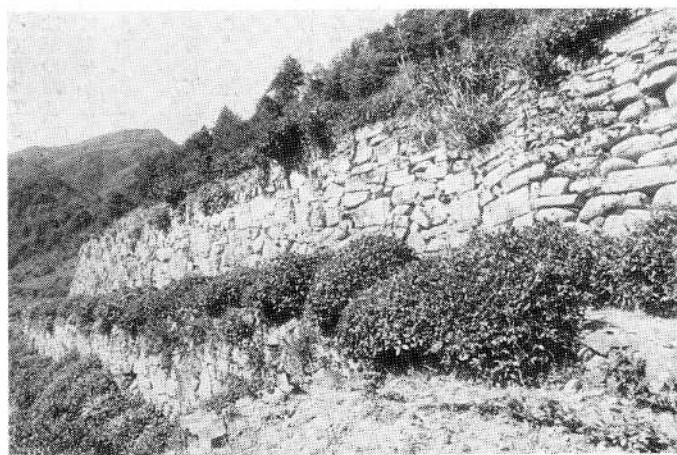
寺跡は幅約五十メートル、高さ五メートルほどの石垣が、むかしの苦労を思わす大小さまざまな石で積みあげられ、参道の終わりから山門に入る部分だけが比較的新しい玉石積みでふさがれているのが印象的である。

むかしは鎌倉幕府によって建立した飛騨竹原の大威徳寺の末寺として建立されていたと伝えられる

文化財を順を追って紹介します。村の歴史は、維新の廃仏忌釈令によって重要な文献や資料、史蹟

が、近世は遠山友政の建てた菩提寺天龍山雲林寺の末寺で禅宗臨済派の寺として檀家は大沢を始め久須見、柏本、下野、宮代と中屋、須崎の七部落であった

本尊は聖観世音菩薩と思われ、開山青松大秀（正徳二年死亡今から二百六十年前）から十一世青松祖（明治元年死亡）と続き、明治の代に入り神仏分離令が出され、さらに当苗木藩は藩主を始め青山直道その他側近有力者が国学を至上とする平田門下であったために



↑ わずかにむかしをしのばせる石垣

強行に廃仏忌釈を実行し、仏教に類するいっさいのものは廃棄処分せよと命ぜられたが、十二代の和尚は寺を離れ財産についても後難を恐れずすべてあとかたなく処分し現代に残るものもない。

屋敷跡の約十アールは畑となり緑一面におおわれているが山ぞいの石垣や近くに見える墓石が寺の雰囲気をおおきく漂わせている。その寺跡よりさらに坂畑を少し登った棚地に開山から十一代までの住職の墓が整然と並んでいる。

これも近くの古老の話によればこの墓も相当に乱雑に建っていたが、たまたま下野鉦山へきた鉦夫たちが見るに見かねて建て直したという。

後世に残る遺物が全くないのは当時の権力の強さを物語っているがわずかに磐若経百巻の中五十巻と過去帳が役人の目をのがれ、焼却されずに現存し、代々和尚の筆跡と血縁関係や当時の流行病等をおぼろげに知るだけである。

- 委員長 今井 透（柏本）
- 委員 桂川 政一（日向）
- 桂川 完二（黒瀬）
- 丹羽 英一（平）
- 安江 益良（柏本）
- 村雲 盛直（中通）

ふるさとへの便り

すばらしい応援練習

やっぱりふるさとはいいものだ

先日はお便りと広報を送っていただき、ありがとうございます。ただ、ありがとうございまして。

家にいる時いつも読んでいた広報だったので、とても懐しく感じました。

高校へ入学してからもう半年を迎えました。

入学と同時に規則のこととか、進級についてのこと、学校のこと定期考査のことなどについて、毎

日少しずつ先生方にお話を聞きま

したが、進級についての話がやはりいちばん気になるものでした。

知らず知らずのうちに友だちもでき、専門教科の授業形態にも慣れ、毎日みんなに遅れてはと思いついて自分なりにいっしょうけんめいやっていきます。

また、中学校の時経験したことのない応援練習はすばらしいと思

今まで静かなところで育ってき

た私ですから、最初は車の騒音、人の群れなど都会のにぎやかさと

いったものになかなかなじめませんでした。

こんな中で毎日を暮らしていると、いつも東白川のことか思いだされます。

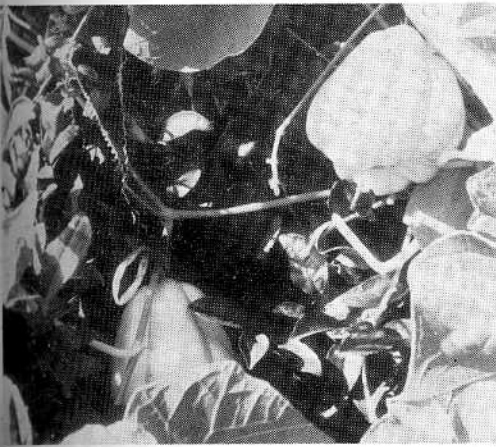
住み慣れた土地を離れてみて、はじめてやっぱりふるさとっていいものだなと痛感します。

親元を離れての三年間でいろいろなことを学びとり、精神的にも大きく成長して村へ帰って行きたい思っています。

各務原市那加門前町

栗本登様方

牧野 紳江



こうすれば簡単 はやとうりの栽培

“ひと株で50～80個の収穫があるといわれる”はやとりをご存じですか。

ちょうど普通のうりがなくなるころの9月中旬から収穫でき、みそやかす漬けにして食べられます。ところが欠点として、冬期間における種の保存がうりそのものが種となるためむずかしく、一般へ普及しないのが現状です。

しかし、神土加舎尾の田口隆一さん宅では簡単な方法を考案されました。

この方法は、昨年収穫の終わったつるを元から切り、そのうえにもみがらを積みあげておいたところとしその株から芽がでて、実を植えたと同じように収穫ができたということです。

こうすれば、むずかしい種の保存に気を使わなくても簡単につくることができます。

動物や飛行機に歓声

保育園児がバス旅行

おかあさん
いつてきます
秋の日のふり
そそぐ中、九
月二十八日、
村内三カ所の
保育園合同の
バス旅行が行
なわれまし
た。

五十八名の
園児と十一名
の先生で、バ
スの中は笑い
と歓声ではち
きれそう。

はじめての高速道路に目を丸く
しているうちに、東山動物園に着
く。

写真やテレビじゃなくて、自分
の目の前で実際に動いたり、鳴い
たり、走ったりしている動物たち
にこどもたちは大喜び。

そんな小さなお客さんに、象や
猿や、きりんたちがせいっぱい
あいきょうをふりまいていまし
た。

かあい動物たちともお別れし
てこんどは遊園地。

ねえ先生、あの汽車に乗ろうよ
と先生におねだり。
みんなで車に乗ったり、ゴンド
ラに乗ったり、汽車に乗ったりし
て子どもたちの夢の国で楽しい

時が過ぎていきました。
もうおしまいの合図にちよつとが
っかりしたようす。

それでもすぐに空を低く飛んで
いく飛行機に心をうばわれ、これ
から行く飛行場への夢をふくらま
せていました。

大きな飛行機が見え、名古屋空
港に到着、ちようど全日空の旅客
機が離陸するのを見ることができ
ました。

すごい爆音に耳をふさぎながら
も、はじめて見る大きな飛行機が
動きだすのをみんな真顔な顔をし
て見ている。

ゆっくり、ゆっくり滑走してだ
んだん速くなったかと思うと、空
へまい上りやがて遠く雲の中へ
消えていきました。

どこまで飛んで行くんだろう、
ほくも乗ってみたいなと子どもた
ちの夢ははてしない空のかなたま
で飛んでいったようです。

日が西にかたむきかけたころ、
またバスに乗り、夕暮れの道を両
親の待つ家へと向かう。

いすにもたれてぐっすりとおねむ
りこんでいるこどもたちは、夢の
中で、あの動物たちと話したり、
飛行機に乗ったりしているのとし
ようか。
今日のバス旅行、こどもたちは
決して忘れないでしょう。